

取材申し込み書

2019年 2月 1日

千葉市消防局長 様

住 所 東京都渋谷区神山町***

機 関 名 テレビ◆◆

責任者名 緑 花子

連絡先電話番号 03-1234-****

連絡先電子メールアドレス

****@mac.com

裏面の遵守事項を承諾し、取材を申し込みます。

取 材 日 時

2019年 3月 19日 (火)

取 材 内 容

<番組名> : ◆◆スイッチ

<内容> : 番組自体は、4～6歳児を対象に、「考え方」とはなにかを伝えることを目的に、様々なコーナーを制作。

今回、テーマとして扱うのは「先を見越してやっておく」事です。

先を見越して予めやっておく事が、色々な場面で役に立っているという事を子供達に伝える為、緊急時の出動に備えている消防士の防火衣の様子を事例としてとりあげて紹介したい。

つきましては、以下のものについて取材させてください。

- 1.消防隊員が待機～緊急出動という事で走る様子（訓練等でも可）
- 2.予めセットしてある消防服、及び着用する様子
- 3.署を出発する消防車など※インタビュー等はありません。

詳細は添付の企画書をご確認ください。

- ※ 取材の可否について後日ご連絡いたします。
- ※ 取材内容の企画書なども添付してください。
- ※ 問合せ先：千葉市消防局総務部総務課広報係

TEL 043-202-1664 FAX 043-202-1614

電子メールアドレス somu.FPG@city.chiba.lg.jp

遵 守 事 項

- 1 取材（撮影）にあたっては、消防職員の指示に従うこと
- 2 報道（放送）にあたっては、プライバシーの保護に配慮すること
- 3 火災・救急現場及び病院等の関係者を取材する場合は、必ず事前に取材者側で関係者の承諾を得ること
- 4 救急現場における取材にあつては、公共の場のみに限ること
- 5 救急車内（傷病者車内収容時及び運転席・助手席部分は除く）の撮影は行わないこと
- 6 火災現場の取材では、鎮火後であっても火元建物内部には入らないこと
(火災原因調査に伴う現場保存に支障をきたすため)
- 7 個人情報への配慮、消防専門用語などの誤った表現及び表示を確認しますので、放送前に消防機関と放送内容を協議すること
- 8 活動障害となるため、活動中の隊員等へのインタビューは行わないこと
- 9 撮影に伴う事故（撮影者の怪我、機材の破損等）及び、関係者とのトラブルや第三者に被害を及ぼした場合は、取材者側の責任において対処すること
- 10 車両の同乗取材は、(消防ヘリコプター含む) 不可
(活動の支障。個人情報等が漏れる可能性がある)
- 11 消防車両（ヘリ含む）の中に小型カメラを設置する際は運航等に支障ない範囲で可能
- 12 消防隊員へのピンマイク・カメラの設置は活動等に支障ない範囲で可能
- 13 災害現場での取材で、他の報道機関も取材を行う長期活動の災害（延焼火災）では、原則として他の報道機関と同じ取材エリア（消防警戒区域外）からの取材となり、密着取材者でも特別扱いされないこと
- 14 駅や学校、企業等、他の機関の施設内に立ち入る場合は、必ず取材者側が施設関係者の許可を得てから、取材すること
- 15 消防署の食堂内で食事風景等の撮影は可能
- 16 ちば消防共同指令センターが受けている千葉市内の災害にかぎり、119番通報の音声録音は可能
(音を変える等、個人が特定されないよう配慮する)
- 17 ちば消防共同指令センター内の撮影では、個人情報等が特定されないように配慮すること
(モニター画面にモザイクをかける等)
- 18 撮影中、上記事項を遵守しなかったと消防機関が判断した場合、撮影を中止すること